

省 令

○文部科学省令第三十二号

著作権等管理事業法（平成十二年法律第百三十一号）の規定に基づき、著作権等管理事業法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

文部科学大臣 林 芳正

著作権等管理事業法施行規則の一部を改正する省令

著作権等管理事業法施行規則（平成十三年文部科学省令第七十三号）の一部を次のように改正する。

第八条第二項に次のただし書を加える。

ただし、やむを得ない事由があるときは、当該各号に定める書類は、当該届出書の提出後遅滞なく提出すれば足りる。

第十四条中「疎明する」の下に「次に掲げる事項を記載した」を加え、同条に次の各号を加える。

一 意見聴取の年月日

二 意見聴取の相手方である利用者の氏名又はその団体の名称

三 意見聴取の方法

四 聴取した意見の内容

五 前号の意見を反映した場合にあっては使用料規程の該当箇所

六 届出前の使用料規程を公表したか否かの別（公表した場合にあっては、公表の年月日及び方法を含む）

第十九条に次の一号を加える。

四 使用料規程における利用区分ごとの使用料について収受した総額及び分配した使用料の総額を記載した書類

附 則

(施行期日)

1 この省令は、平成二十九年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この省令の施行前に終了した事業年度について作成すべき財務諸表等に関しては、なお従前の例による。

告 示

○総務省告示第百六十九号

県の境界にわたる市の境界変更

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七條第三項の規定により、若手県一関市と宮城県栗原市との境界を次のとおり変更したので、同条第七項の規定に基づき、告示する。

右の境界変更は、平成二十九年九月四日からその効力を生ずるものとする。

平成二十九年八月三十一日  
総務大臣 野田 聖子

若手県一関市に編入する区域

宮城県栗原市若柳武鎗字左馬之坂一五八の一

一、一六一の二、一六二の二、一六三の五及びこれら

の区域に隣接介在する道路、水路である公有地

の全部、字新左馬之坂一三二の四、一三三の四、

一四四の四、一四五、一五六の四、一五七、一五

八の二、一五九の二及びこれらの区域に介在する

道路、水路である公有地の全部、字新向原六一に

隣接する水路である公有地の一部並びに六〇〇の地

先の水路である公有地の一部、字向原三八の五、

三八の一〇から三八の一三まで、四〇〇の二、四一

の二、四五の三、四六の八、四七、五三の二、五

三の三、五五の三、五七の八、五七の九、六〇の

二、六〇の三、六三の二、六三の五、六五の四、

六五の五、六六の五、六六の六及びこれらの区域

に隣接する道路である公有地の全部

宮城県栗原市に編入する区域

若手県一関市花泉町油島字五輪下境中島一

五、三〇の三、三〇の七、五〇の二、六二の二、九の四、

一一の二、一三の二、一四の二、一五の二、一六

の二及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路

である公有地の全部、字中川北五七の八、五七の

九及びこれらに隣接する水路である公有地の全

部、字中川南向中島一六の二、二二の二、二五の

二、二九の二、三三の二、三四の二、三六の二、

三七の二、三七の五、三七の六、三九の六、四一

の二、四二の二、五〇の五、五一、五九の二、六〇、

六一、六九の二、六二の二、六九の三、七〇の四、

七一の三、七二の二、七二の四、七三の三、一五

四の二、一五四の三、一五五から一五七まで、一

五八の一、一五八の三、一五八の四及びこれらの

区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全

部、字花欠八の八、八の九、九の一七、一一の一、

○法務省告示第四百十号  
左記の者の申請に係る日本国に帰化の生ずることを許可する。  
平成二十九年八月三十一日  
法務大臣 上川 謙子

住所 大阪府南河内郡太子町大字春日144番地20

マリア・ミルドレッド・オルチナス・ナカハタ

昭和53年1月17日生

住所 名古屋市中村区太閤1丁目11番14号

潘龍泰

昭和20年12月30日生

住所 伊賀子 昭和24年1月3日生

住所 兵庫県姫路市飾磨区山崎101番地5

李敏明

昭和51年10月4日生

住所 兵庫県姫路市白鳥台2丁目24番21号

李紀子

昭和53年12月5日生

住所 兵庫県相生市旭5丁目16番50号

李御熙

平成3年6月20日生

住所 兵庫県姫路市御園野町御着778番地7

崔ヨウ子

昭和30年4月15日生

住所 崔裕七 平成4年1月19日生

住所 横濱市神奈川区西寺尾4丁目4番7号

金大憲

平成3年3月25日生

住所 金崎奈 平成7年8月31日生

住所 大阪市此花区伝法6丁目1番49号

金勇憲

平成5年3月27日生

住所 相模原市南区南台6丁目9番17号

藤篠丹

昭和60年3月26日生

住所 名古屋市区別武新町3丁目1番144号

藤知美

昭和55年12月23日生

住所 福岡市中央区草香江2丁目2番12—1202号

杜慧芝

昭和47年6月2日生

住所 呉静娟 平成10年12月10日生

住所 呉友翔 平成13年4月12日生

住所 大坂市西区南堀江4丁目31番5—2103号

賀照娜

住所 岐阜県美濃加茂市森山町3丁目4番114号  
キーン・エヌペランザ・メネシオ 平成3年5月25日生

住所 シャン・エヌペランザ・メネシオ 平成8年7月22日生

住所 広島市安佐南区長束西2丁目2番33号

ルビー・ヒサコ・タカタ 大正12年5月4日生

住所 広島市安佐北区安佐町大字毛木1804番地

張愛花

昭和43年12月12日生

住所 東京都北区浮間3丁目10番12—405号

劉洪陽

平成6年3月20日生

住所 東京都東村山市本町1丁目10番地10

尹貞今

昭和54年7月11日生

住所 東京都葛飾区新小岩1丁目10番10号

林仕佳

昭和53年3月20日生

住所 埼玉県越谷市大字大房836番地4

崔海東

平成6年4月19日生

住所 千葉県成田市花崎町839番地28

ナデア・エミコ・ナカミネ・アルテアガ

平成6年12月28日生

住所 静岡県焼津市田尻2070番地2

ホジェリオ・アルメイダ・ロペス

昭和45年1月30日生

住所 フエルナンダ・ドミンゴス・ヤヌチ・アルメ

イダ・ロペス

昭和44年8月2日生

住所 ケルビン・ヤヌチ・ロペス

平成7年11月22日生

住所 愛知県豊田市井上町6丁目57番地

カレビ・ヤヌチ・ロペス

平成2年2月20日生

住所 岐阜県郡上市白鳥町為真2031番地1

于崎瑛

平成15年2月7日生

住所 東京都中央区湊2丁目3番8—1202号

張婷

平成元年1月9日生

住所 東京都国立市富士見台2丁目33番地10

單元

平成8年8月15日生

住所 神戸市北区甲栄台1丁目2番3—602号

陳菊英

昭和23年7月9日生

住所 東京都豊島区西池袋4丁目6番8号

劉冰

昭和46年10月26日生

住所 梁正実

昭和46年7月29日生

住所 劉思願

平成17年7月27日生

住所 千葉県木更津市江川52番地3

妻倫映

昭和57年2月27日生

住所 千葉県君津市折木沢530番地

譚結儀

昭和47年3月12日生